

生徒・保護者各位

まん延防止等重点措置の適用に伴う教育活動について

東京都立多摩科学技術高等学校

校長 白鳥 靖

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

緊急事態宣言が6月20日に沖縄県を除いて解除され、本日6月21日から7月11日まで「まん延防止等重点措置の適用」が発出されます。これに伴い、東京都教育委員会より都立学校における教育活動の指針が出されました。本校としてはその主旨を踏まえて、下記の対応を実施します。引き続き、感染防止対策にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

緊急事態宣言が長期に渡ったことで、生活が不規則になってしまった生徒もいるかもしれません。期末考査も控えています。この機会に改めて規則正しい生活を送るように心がけましょう。学校における教育活動を安全に継続するためには、まず皆さんが健康でいる、感染しないであることが何よりも大切です。引き続き、手指の消毒・マスクの着用・部屋の換気等、できることを実行して下さい。

このような状況で生徒の皆さん、とりわけ受験を控えた3年生は不安な日々を過ごしていると思います。どんな些細なことでも構いません。不安なことがあれば、担任の先生やスクールカウンセラーに相談して下さい。

【基本的な方針】

- ①出勤ピークを避けて登校する。→現状を継続する。(時差登校 8:45 に SHR 開始)
下校時間を 16:30 完全下校とする。(ただし、活動する部の下校時間は顧問の指示に従う)
- ②部活動は感染防止を最優先して行う。→各顧問の指示に従ってください。
- ③校外での活動は、感染症対策を徹底した上で、都内に限り実施可能とする。

①については、感染症対策(消毒等)を講じてもなお、飛沫感染の可能性が高い教育活動は控え、引き続き換気や消毒等の徹底を行います。

②については、①同様に感染リスクの高い活動は控えることとし、大会参加の伴う都県をまたがない練習試合や合同練習は実施可能とする。大会に参加する場合は、生徒・保護者からの同意書を取り、大会14日前より生徒の健康観察を行います。ご理解の上、ご協力をお願い致します。

③については、延期していた遠足を実施する予定ですが、学年により実施時期が異なる可能性があること、また今後の全国的な感染状況によっては、中止の判断をさせて頂く可能性があることを予めご承知おき下さい。

【問い合わせ先】

東京都立多摩科学技術高等学校

副校長 小杉 哲也

電話番号 042-381-4164